

架空請求をこれ以上
増やさないために

消費者の知恵

静岡県専門事業者団体連絡協議会（行政書士会、建築士事務所協会、司法書士会、宅建協会、土地家屋調査士会、税理士会、社会保険労務士会）では、「くらしの無料合同相談会」を開催します。いろいろな相談に対応しますので、ぜひご利用ください。

【日 時】 12月5日(日)10時～15時

【会 場】 静岡駅ビル「パルシェ」7階
第1・2・3会議室 予約不要

【問合せ】

静岡県専門事業者団体連絡協議会
当番会 静岡県司法書士会
☎ 054 (289) 3700

福祉の窓

●徘徊高齢者等(知的障害児・者)家族支援
サービス事業



伊豆市では、徘徊の^{ちほう}見られる痴呆性の高齢者を介護している家族及び知的障害児・者がいる家族の方へ徘徊した場合に早期に発見するためのサービスを実施しています。使用方法は徘徊のみられる方に小型の携帯端末機を持っていただき、行方がわからなくなった場合に人工衛星を使用したGPSと携帯電話の基地局を利用して、電話やパソコンにより位置の検索を行います。また警備会社が現場へ急行にすることもできます。利用料金は、使用料の一部と検索費用が自己負担となります。ご不明な点は、気軽にご相談ください。

【問合せ先】長寿介護課

☎ (72) 9860

ごみ 収集状況 (燃やすごみ)

	伊豆市 清掃センター 処理量	伊豆市戸田村 衛生施設 組合処理量	市内全体	1人当たり
平成16年 9月	638.89 t	211.85 t	850.74 t	22.35kg
平成15年 9月	702.13 t	227.48 t	929.61 t	24.43kg
前年同月比	9.0%減	6.9%減	8.5%減	

【問合せ】環境衛生課 ☎(72)9857

●伊豆市清掃センターごみ焼却施設補修工事のお知らせ

ごみ量の増加及び施設の老朽化により焼却効率が低下しています。このため、ごみの焼却施設の補修工事を下記日程で行うこととなりました。工事期間中の可燃ごみは他市町に処理依頼をするため、『分別、水切り』をより徹底しごみの減量に皆様の御協力をお願いします。なお、持込の可燃ごみについてはパッカー車を待機させますのでその中に投入して下さい。

※焼却施設のごみピットには投入できません

補修工事期間 10月6日(水)～11月30日(火)まで(56日間)

●伊豆市清掃センターよりお願い

最近ゴミステーションにて、伊豆市指定のごみ袋以外の袋で燃えるごみを出してあるのが多数見受けられます。現状は収集していますが、今後改善がなされない場合は、回収しませんのでご協力をお願いします。燃えるごみは指定袋にて出すようお願いします。